

予算第25号議案

令和6年度神戸市一般会計補正予算

令和6年度神戸市一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,402,750千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ915,844,530千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(市債の補正)

第4条 市債の変更は、「第4表 市債補正」による。

令和6年11月27日提出

神戸市長 久 元 喜 造

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
16 分担金及負担金		905,438	6,000	911,438
	1 負担金	905,178	6,000	911,178
18 国庫支出金		190,831,634	1,057,350	191,888,984
	1 負担金	158,610,143	1,057,350	159,667,493
19 県支出金		52,928,672	20,400	52,949,072
	2 補助金	8,878,155	20,400	8,898,555
25 市 債		74,980,000	2,319,000	77,299,000
	1 市 債	74,980,000	2,319,000	77,299,000
歳 入 合 計		912,441,780	3,402,750	915,844,530

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		63,392,640	234,021	63,626,661
	1 総務費	44,478,050	234,021	44,712,071
6 環境費		23,116,311	20,000	23,136,311
	2 環境保全費	392,047	20,000	412,047
8 農政費		4,559,532	60,386	4,619,918
	4 農林土木費	451,946	60,386	512,332
9 土木費		40,331,773	2,986,900	43,318,673
	2 道路橋梁費	2,501,144	10,000	2,511,144
	3 道路橋梁整備費	17,280,634	2,061,900	19,342,534
	5 公園緑地整備費	3,750,724	101,000	3,851,724
	6 河川砂防費	2,064,793	814,000	2,878,793
13 教育費		138,015,698	409,750	138,425,448
	13 学校建設費	16,270,068	409,750	16,679,818
16 予備費		996,943	△308,307	688,636
	1 予備費	996,943	△308,307	688,636
歳 出 合 計		912,441,780	3,402,750	915,844,530

## 第 2 表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務費	海外移住と文化の交流センター改修	132,387
	4 財産管理費	営繕	68,500
4 民生費	7 民生施設整備費	老人福祉施設整備	275,808
		民生施設整備	109,452
7 商工費	1 商工振興費	ものづくり工場改修	4,232
9 土木費	2 道路橋梁費	街灯補修	10,000
	3 道路橋梁整備費	道路調査	24,000
		道路改良	1,790,200
		道路補修	273,300
		橋梁整備	1,364,000
		交通安全施設整備	125,900
	4 公園緑地費	公園管理	4,000
	5 公園緑地整備費	公園整備	986,969
		森林整備	5,000
	6 河川砂防費	治山砂防	994,520
7 海岸保全費	海岸保全施設整備	150,000	
8 港湾防災費	神戸港高潮対策緊急事業	1,860,000	
10 都市計画費	1 都市計画総務費	都市再生推進	4,585,444
		公共交通体系整備	500,910
	2 都市改造事業費	都市改造事業促進	20,000
	3 再開発事業費	再開発事業促進	160,448
		組合等再開発	932,373
4 街路事業費	街路立体交差	669,153	
	街路築造	539,004	
11 住宅費	1 住宅総務費	住環境整備	125,710
		建築指導	12,000
13 教育費	14 教育施設整備費	総合教育センター改修	74,351

### 第 3 表 債務負担行為補正

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
指定管理（灘区民ホール）	—	—	令和6～11年度	275,000
指定管理（垂水図書館）	—	—	令和6～11年度	779,000
認知症神戸モデル事故救済制度	—	—	令和6～9年度	170,000
指定管理（こうべ市民福祉交流センター）	—	—	令和6～11年度	1,172,000
指定管理（市民福祉スポーツセンター）	—	—	令和6～11年度	317,000
指定管理（渦森台児童館ほか）	—	—	令和6～11年度	8,735,000
指定管理（旗塚児童館）	—	—	令和6～7年度	42,000
指定管理（すずらんだい児童館）	—	—	令和6～8年度	176,000
動物園事業	—	—	令和6～7年度	260,000
道路改良	—	—	令和6～8年度	635,000
指定管理（神戸総合運動公園）	—	—	令和6～11年度	2,465,000
通学手段確保対策	—	—	令和6～7年度	10,000
旧平野小学校解体	令和6～7年度	134,000	令和6～7年度	197,000
春日野小学校改築工事	—	—	令和6～9年度	1,832,000

# 第 4 表 市 債 補 正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道 路 整 備 事 業	10,775,000	公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	9%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入日の翌日から据置期間を含め、30年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。	11,758,000	公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	9%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入日の翌日から据置期間を含め、30年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。
公 園 整 備 事 業	2,166,000				2,196,000			
河 川 砂 防 整 備 事 業	1,412,000				2,226,000			
学 校 教 育 施 設 整 備 事 業	8,934,000				9,241,000			
危 機 管 理 対 策 事 業	76,000				144,000			
文 化 施 設 等 整 備 事 業	4,478,000				4,595,000			